



一般社団法人 電波産業会  
Association of Radio  
Industries and Businesses

No.830 2012年4月16日

ARIBの動き

### 第5回 ISDB-T インターナショナルフォーラムの結果概要について

平成24年3月14日から16日まで、エクアドル・キトにおいて、第5回 ISDB-T インターナショナルフォーラムが開催され、ISDB-T 方式採用国8ヶ国に加え、採用を検討している4ヶ国がオブザーバー参加し、地上デジタル放送の円滑な導入と普及に向けた取り組みについて意見交換を行いました。

総務省からは山川総務審議官を代表として近藤国際経済課長他4名、JICA 阪口専門家(NHK)、丸山専門家(テレビ朝日)、東芝、日立国際電気、リーダー電子、ピクセラ、スマートネットワーク、ARIB ICT 国際協力部関口部長、岡本主任研が参加しました。

採用国： ブラジル、チリ、コスタリカ、エクアドル（主催国）、日本、パラグアイ、ペルー（政府間会合のみ）、ウルグアイ

検討国： アンゴラ、ボツワナ、エルサルバドル、ホンジュラス

今回のフォーラムでは、技術会合（ISDB-T インターナショナル）と政府間会合が開催され、併せてエクアドル政府主催による地上デジタルテレビジョン放送セミナーと機器展示会が開催されました。ARIB では、日本側コンタクトパーソンとして関口部長が技術会合に出席するとともに、総務省と協力し機器展示会に出展しました。

技術会合では、技術調和 WG の報告に基づき、中南米での統一的な受信機の普及促進のための技術調和文書（ハードウェア）第1版が取りまとめられました。

また、阪口専門家がコーディネータを務める EWBS (Emergency Warning Broadcast System) AdHoc Group からは、3月上旬にチリで行われた EWBS 実験の結果が紹介されるとともに、技術調和文書（EWBS）案が報告され、中南米 EWBS 運用ガイドラインの構成（地域コードに基づく選択的文字スーパーの表示）が承認されました。今後は各国において地域コードの検討が必要となることが指摘されるとともに、引き続き EWBS 導入に当たっての技術的課題を検討していくことが確認されました。

技術会合の事務局がブラジルからチリに交代し、併せて技術会合代表もチリ運輸通信省アットン通信次官が務めることとなりました。

一方、地上デジタルテレビジョン放送セミナーでは、総務省、ARIB 会員企業から、アナログ停波での取組み、地デジ関連の技術・商品の紹介が行われました。

さらに、機器展示会には約 20 ブースが準備され、ARIB 会員企業も多く出展し、フォーラム、セミナー参加者の関心を引いていました。総務省・ARIB ブースにおいては、ソニーから LCD パネルの協力を得て、EWBS 及び ISDB-Tmm のデモを実施しました。

なお次回技術会合は、平成 25 年 5 月、ウルグアイで開催される予定です。



ISDB-T インターナショナルフォーラム開会の模様



機器展示会の模様

【参考】これまでの開催状況

第1回 ISDB-T インターナショナルフォーラム(2009年9月、ペルー・リマ)

第2回 ISDB-T インターナショナルフォーラム(2010年5月、アルゼンチン・ブエノスアイレス)

第3回 ISDB-T インターナショナルフォーラム(2010年8月、ブラジル・サンパウロ)

第4回 ISDB-T インターナショナルフォーラム(2011年3月、チリ・サンティアゴ)

## 第183回業務委員会を開催

第183回業務委員会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成24年4月11日(水) 午後1時30分から3時12分まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要
  - (1) oneM2Mに関する最近の動向についての報告
  - (2) CJK-11(宮崎会合)の結果についての報告
  - (3) ワイヤレス国際普及部会の活動終了についての報告
  - (4) ISDB-T国際フォーラムの会合結果についての報告
  - (5) 平成23年度における照会相談業務の状況についての報告
  - (6) 第2回定時総会等の予定についての説明
  - (7) ITS世界会議東京2013への支援協力についての審議

## ワイヤレス国際普及部会の活動終了について

普及戦略委員会ワイヤレス国際普及部会では、平成19年10月の発足から、官民連携のセミナーや各国への表敬訪問等の普及啓発活動、Webサイトを通じた情報発信活動、ワイヤレス分野に関連した市場調査等を実施してきましたが、4年6ヶ月間の活動を通じて一定の成果が得られたとして、平成23年度末を以って活動を終了いたしました。これまでの関係各位のご協力とご尽力に感謝いたします。

なお、ITSやXGP技術を利用したTDDモバイルブロードバンド通信につきましては、これまで通り、ARIBが事務局を務める「ITS情報通信システム推進会議」、「XGPフォーラム」において、官民連携した国際普及活動を進めていきますので、引き続き、関係各位のご協力をお願いいたします。

無線局免許申請書等に係る目的及び通信事項の  
区分の見直し（案）に対する意見募集

【平成 24 年 3 月 30 日総務省報道資料から】

総務省は、無線局免許申請書等に添付する無線局事項書に記載が必要となる無線局の目的及び通信事項の区分について見直しを行うこととしたので、平成 24 年 3 月 31 日（土）から同年 5 月 1 日（火）までの間、意見募集を行います。

## 1 経緯等

電波の公平かつ能率的な利用を確保するため、無線局免許申請書には、目的や通信事項等を記載することとなっています。

無線局は多種多様な用途で用いられていることから、無線局免許申請書には、目的及び通信事項を記載していただくことで、無線局の効率的な監督管理を行っているところです。

しかしながら、目的及び通信事項の区分が多岐にわたり複雑すぎるという御意見もあることから、無線局の監督管理に支障がない範囲でこれらの目的及び通信事項の区分を見直すこととしました。

なお、無線局の目的区分の大きくくり化に関しては、「規制・制度改革に係る方針」（平成 23 年 4 月 8 日閣議決定）において、平成 23 年度中に検討し結論を得ることとされているものです。

## 2 概要

### (1) 見直しの考え方

#### ・目的

現行の区分を見直した場合でも電波の能率的な利用の確保等に支障を及ぼさないよう、産業、経済活動、国民生活の基盤等の確保に必要な区分や周波数の割当てに必要な区分を維持することを前提に現行の目的区分を整理統合することとし、無線局免許申請の審査の基準である「無線局（基幹放送局を除く。）の開設の根本的基準」（昭和 25 年電波監理委員会規則第 12 号）や割当てが可能な周波数を示す「周波数割当計画」（平成 20 年総務省告示第 714 号）に定める目的に準じた区分とします。

#### ・通信事項

目的への適合性の確認が必要となる区分、電波利用料の減免の判断又は無線局情報の公表の可否の判断に必要な区分等は維持することとし、現行の通信事項によらなくても無線局の適切な監督が引き続き可能となるものは整理統合します。

### (2) 見直しによる利点

- ・無線局の免許申請業務の効率化

目的及び通信事項が大幅に簡素化することにより一覧性が向上し、申請者の申請業務が効率化されると考えます。

- ・電波利用の柔軟化

通信事項の統合に伴い、無線局の通信事項の追加・変更のための電波法上の許可が不要となるケースが拡大されると考えます。

※ 見直しの考え方については[別紙1](#)を参照。

### 3 意見公募要項

#### (1)意見公募対象

無線局免許申請書等に係る目的及び通信事項の区分の見直し（案） [\(別紙2\)](#)

#### (2)意見募集期限

平成24年5月1日（火）17時（必着）

（郵送による提出の場合も期限内必着とします）

詳細については[別紙3](#)の意見公募要領のとおりです。

なお、無線局免許申請書等に係る目的及び通信事項の区分の見直し（案）については、下記連絡先において閲覧に供するとともに、総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口〔e-Gov〕（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

### 4 今後の予定

本件意見募集の結果を踏まえ、関係規程の改正案を作成後、改めて意見公募を行った上で関係規程を整備することとし、無線局免許人等への周知期間及び経過措置を設けた上で施行します。

## 編集後記

本日、4月16日は「喜劇王」チャーリー・チャップリンの誕生日です。1889年ロンドンに生まれました。彼の名言集の中にこのようなものがありましたので紹介します。

「人生は恐れなければ、とても素晴らしいものなんだよ。人生に必要なもの、それは勇気と想像力そして少しのお金だ。」

“Yes, life is wonderful, if you're not afraid of it. All it needs is courage, imagination, and a little dough.”

自信を持って工夫しながら物事を考え、前向きに過ごしていけば、収入は少なくとも楽しい人生が過ごせそうな気がしてきました。

（編集子：bsj）

**ARIB**

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS  
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル11F  
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103  
<http://www.arib.or.jp> E-mail [arib\\_news@arib.or.jp](mailto:arib_news@arib.or.jp)